

# 教育活動の充実をめざして

## 児童生徒が自ら学び考える授業



1992. 7. 1

第 89 号

学習指導要領の趣旨の実現のため、児童生徒が自ら学び自ら考える学習へと質的転換が求められる。各学校では、児童生徒が学習に主体的にかかわり、個性の発揮できる授業の創造が望まれる。

**一、指導内容の重点化**  
児童生徒の思いや願いを大切にしながら、児童生徒自ら、個性を發揮し、基礎的・本質的な内容を身に付けていけるように、指導内容の重点化を図る必要がある。

そのために、児童生徒は個性的であるという前提に立ち、学年目標・単元目標等を明らかにし、児童生徒

の事態に即して、指導内容の重点化を図ることである。

**二、思考力・判断力・表現力などの能力が育つ指導過程の工夫**  
各教科の学習指導において、児童生徒一人一人が、自分なりのものの見方、考え方、感じ方を深めたり、知識や技能を身に付けたり活用したりする過程を通して、これらの能力が育成されるものである。

そのために、児童生徒が進んで疑問をもったり、課題を見つめたり、解決方法を考えたりする場、観察したり、調査したりする体験的な活動や

操作的な活動をする場など、数多く取り入れた指導過程の工夫が望まれる。

**三、個に応じた指導法の工夫**  
これからの学習指導は、新しい学力観に支えられた指導でありたい。

このことは、従来の教師中心の指導から脱皮することを意味する。

児童生徒の能力・適性・興味・関心・ものの見方・考え方など一人一人の個性を十分踏まえながら、

(1) 児童生徒の興味・関心を授業の中に取りこむ指導  
(2) 児童生徒の学習のスタイルや学習の速度等を考慮した指導  
(3) 多様な学習活動の中から自分の能力に合わせて選択し、学習を進めることのできる指導などの改善充実が望まれる。

編集・発行  
福島県教育庁  
会津教育事務所  
吾妻幹廣

編集協力  
北会津・耶麻・両沼  
地教委・連絡協議会  
小・中学校長

あとも二か月足らずで「学校週五日制」がスタートとなる。それを巡って学校、家庭、地域社会のあり方についての論議が盛んなことは、それぞれの教育機能について見直すこととなり、好ましいことと言える。

中でも、学校教育の変革をどう図るかその方向についての論議は重要である。

新教育課程のねらいは、知識や技能を重視したこれまでの教育から、子どもが自ら考え、主体的に判断し行動するために必要な資質や能力を育成する教育へと転換を図ることにある。これは新しい学力観に結び付くものであり、子どもの学力は学校の授業だけではなく、家庭や地域社会での生活全体を通して身に付くという考え方が必要である。

また、子どもの望ましい人間形成を図る上から、これまでの過度の学校依存の傾向を反省し、父母や地域社会が本来果たすべき役割を改めて認識する必要がある、これらの

## 「学校週五日制」を巡って

会津教育事務所長 吾妻幹廣



ことについて家庭や地域の理解と協力を得ることが不可欠である。

そして「学校週五日制」を有効に機能させることにより、子どもが家庭において父母と過ごしたり、地域社会で豊かな社会体験や自然体験を重ねる中で、人間としての生き方を学び取っていくことが望まれる。

その際、留意すべきことは家庭や地域社会における「学校週五日制」の受け止め方である。少なくとも、学校が家庭に責任を転嫁したという受け止めだけはあってはならない。

大切なことは、まず学校が、教師自身が従来の教育のあり方を謙虚に振り返り、新しい教育を目指して一層の努力を展開し、地域や家庭の信頼を確保することである。

「学校週五日制」は、その意味で、学校と教師に対して教育観、学力観の変革と、子どもの側に立った日々の実践を徹しく求めていると考えなければならぬ。

### 小学校 特別活動

北会津村立荒館小学校  
学級 目黒俊介



態度を身につけることを主な内容としている。そこで、低学年で次のような実践をしてきた。

一、学級目標を明確に  
低学年でも、どんな学級にしたいのか具体的なイメージを持たせた。

二、楽しい活動へ  
指導過程の工夫  
話し合いの順序の

用意した。

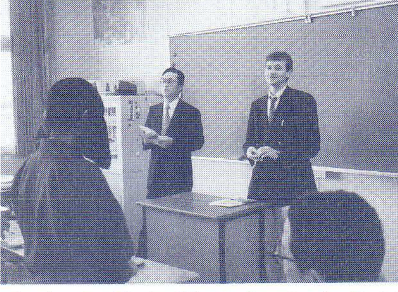
三、指導助言の改善  
(一) 一・二・三学期の段階をふまえた指導助言  
(二) 一人一人に応じた  
(三) 計画・実践・反省のサイクルを習得させる。

四、評価の改善  
(一) 事前の調査を重視  
(二) 達成感と活動の意欲を持たせる自己評価  
(三) 日常生活での活動の様子

## 新指導要領の趣旨を生かした わたしの実践

### 中学校 英語科

塩川町立塩川中学校  
塩藤 彦



新学習指導要領では特に「コミュニケーション能力」の育成に重点を置いている。本校では、本校では、

から二・三年生を対象に派遣生徒を募集してきた。論文審査、日本語と英語による面接を実施することで生徒たちに国際社会に目を向けさせ、国際語である英語を学ぶことの重要性を認識させた。したがって、日々の授業でも写真に

て「中学生の国際交流」を実施して三年目になる。今年も七月に八名の生徒とともにイギリスのヘイルスワース町を訪れることになった。そのために、前年度

E Tとの会話学習をできるだけ多く取り入れるようにしてきた。そのほかイギリスの生徒との手紙の交換、お茶や生け花などの日本文化の紹介など町当局の協力のもと全校あげて派遣の準備をしている。つまりお互いの生活そのものを英語という言語を通して相互に交流を図っていくのがこの活動のねらいであり、その結果として生徒のコミュニケーション能力が育っていくものと期待している。

今後はさらに全校生がこの企画に積極的に参加できるように配慮していきたい。

## 研究校紹介

平成二年度より国語科の研究に取り組み、平成三年度に金山町教育委員会研究指定校となりました。

研究主題を「国語科における『学ぶ力』を高め、主体的に学習に取り組む子を育てるにはどうすればよいか」と設定し、授業研究を重ねながら児童の国語力を高めてきました。

本校の研究は、「自己教育力の育成」と深くかかわるもので、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付けさせようとするものです。それには、国語科における「学ぶ力」を高めることが重要であると考え、十五の学ぶ力を授業の中でしっかり身に付けさせる指導に力を入れてきました。

本年度は、研究の視点を次の三つにしばり研究を進めています。

(1) 国語（物語文読解）の能力が身につく「学ぶ力」を

平成二年度より国語科の研究に取り組み、平成三年度に金山町教育委員会研究指定校となりました。

研究主題を「国語科における『学ぶ力』を高め、主体的に学習に取り組む子を育てるにはどうすればよいか」と設定し、授業研究を重ねながら児童の国語力を高めてきました。

本校の研究は、「自己教育力の育成」と深くかかわるもので、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付けさせようとするものです。それには、国語科における「学ぶ力」を高めることが重要であると考え、十五の学ぶ力を授業の中でしっかり身に付けさせる指導に力を入れてきました。

本年度は、研究の視点を次の三つにしばり研究を進めています。

(1) 国語（物語文読解）の能力が身につく「学ぶ力」を

国語科における『学ぶ力』を高め、主体的に学習に取り組む子を育てるにはどうすればよいか

金山町立横田小学校

育てる。

(2) 主体的に学ぼうとする学習の仕方を身に付けさせる。

(3) 自己たしかめの力を身に付けさせる。

研究授業では、授業テーマおよび本時における「研究の視点と手だて」を明らかにし、これにそった授業研究をしています。

特に、「学ぶ力10（確かで豊かなイメージを描く力）」を育てる手だてを取り上げ、文脈に即して、文章やことばから確かで豊かな想像をもたせる読みをさせるため、一人ひとりの読みを重視するとともに、集団の話し合いの中で更に深められる授業づくりをめざし研究に取り組んでいるところです。

本年度は最終年度として、十一月に研究公開を実施し、多くの諸先生方のご指導ご叱正をいただいで、児童に真の力をつけさせるため更に研究を深めていきたいと考えています。

# 心に残った人々

会津本郷町教育委員会教育長 渡部 哲 男



四十有余年、小学校教師として戦後教育にかかわり続けてきた私は、在職中十二校の小学校で延十五人の校長の下で勤務し、三校の校長も経験した。

顧みると多くの出会いがあり、

厳しい現実には、昭和二十七年に本郷一小に赴任されて以来ご指導いただき、家族ぐるみでご交際いただいた。私的な面でもいろいろお世話になり、先生との出会いが、教師人生を歩む決意をさせ、文字どおり育てていただいたと思っている。

先生は、寡黙で多くを語らない人であったが、信念の人であり、人間性豊かな人であ

った。当然のことながら職員や地域の方々の信望あつく充実した学校経営をされていたように思う。

その後、石川・岩瀬の教育事務所長、城西小学校長を歴任され、謹教小学校長を最後に退職、先年故人となられたが、教育のあり方が問い直されている昨今、偉大な教育者であった鈴木先生のお人柄とご功績を偲びながら職務に専念したいと思う。その職責の重さを痛感するこの頃である。

# 随想

この度バルセロナ・オリンピックで金メダルが期待される、結成されたばかりのチームの強化合宿練習が喜多方市で行われました。

## 全日本女子バレー・ボールの公開練習を見学して

喜多方市社会教育委員 岩田 弘

多くの受講者が適切な指導を小島総監督以下一流のコーチより受けることができたことは当地方のスポーツの振興のためには願ってもないことであり、心技ともに充実された



は幹部社員は育成のため多くの若い社員が熱心に見学されておられたのも印象に残りました。若者は自分の持っている力のかぎりをつくすことが、自分自身を育てるものであるということを知ってほしいと思っております。

ものと思っております。私もどのような練習をされるのか非常な関心をもっておりましたが、男性コーチの近距離からの強いサーブをレシーブ

たらしい若い母親の姿も多く練習の厳しさに驚嘆の声を聞いておられました。感じ得るものも多かったのではなからうかと思われました。

また市内の数社の企業からは幹部社員は育成のため多くの若い社員が熱心に見学されておられたのも印象に残りました。若者は自分の持っている力のかぎりをつくすことが、自分自身を育てるものであるということを知ってほしいと思っております。

## 道ばたの文化財 巡見使街道の大谷宿

三島町文化財専門委員 角田 伊

若松札ノ辻より盆地西部山地を横断して、三島町大谷に至り、さらに美女峠、吉尾峠を越えて南会津方面に通じる旧道は、銀山街道、伊南伊北街道と称され、別名巡見使街道とも呼ばれた。天明八年(一七八八)の巡見使随行者古川古松軒の「東遊雑記」には、道程の險阻である様子がわしく述べられている。

江戸幕府は寛永十年(一六三三)を皮切りに、將軍交代時に天保九年(一八三八)まで九回、諸国に巡見使を派遣して、大名の領国経営や民勢などを巡察した。

この際、巡見路や休泊地は定まっていた、参勤交替路と共に公道の指定をうけ、常に道橋普請を欠かさず、駅所、伝馬などの内容充実も図られた。

大谷宿は巡見使の宿泊地に定められた街道随一の駅所で、宝暦十一年(一七六一)などは一行二百人のほ

か人足など五百人を泊めたことが知られている。

宿内の郷頭、村名主の両二瓶家は本陣宿で、寛政年間に建造された現住まいには、乗込玄閣、式台、上段ノ間、次ノ間、警護部屋、風呂場など往時そのままの造作が残されている。

街道筋には美女峠、石神峠一里塚、大谷壇の平道分道標などの施設が現存し、幅員七尺の旧道は約十キロメートルほど残っている。今は通行人もなく藪に埋れているが、訪れる者には江戸の太平の夢を偲ばせてくれる。



新任教職員コーナー

わたしの抱負



すばらしい環境の中で

柳津町立久保田小学校  
養護教諭 五十嵐 由季



学校は家庭のようなものである。父親である校長先生、

母親である教頭先生、そして、二人を敬いつつ、ついていく先生方。一つのことを全員で悩み、全員で考えながら解決していく。

本校は全児童十六名の小規模校である。でもどこの学校よりもすばらしい家庭であり、すばらしい子どもたちがいると自負している。

このすばらしい環境の中で新任養護教諭としてなすべきことは何か、考えてみる。子どもたちの心がや病気の手当てをするだけではいけない。自分から子どもたちの心の中に入りこんで、真のたくましさとは何か、真の健康とはどういうものかを教えていくことがわたしに課せられた任務と考える。十六名の子どもたちと共に歩んでいきたい。

目標の達成をめざして

熱塩加納村立会北中学校  
教頭 五十嵐 荘太



「先生、今日は。」辞令受領の挨拶に初めて

の門をくぐった日に、元気な声を迎えられました。部活動の生徒たちでした。

着任してからも、挨拶は玄関・廊下等いたる所で聞かれます。学校教育目標に「礼儀・健康・知性」がかかげられています。ここ会北中学校ではこの中の一つは完全に達成されていると思いました。

残る二つの目標の達成に向け、校長先生を中心に、全職員でよく話し合い、実践していきたいと思っています。中でも授業の充実を課題として、新しい学力観に立ち、生徒サイドの授業を展開し、自己教育力の育成に力を入れたいと思います。そのために、教職員とともに率先して授業に取り組む教頭でありたいと思います。

個性の発見

会津若松市立原小学校  
校長 星 英雄



「はきだめにえんどう豆咲き、泥池に蓮の花が育つ、

人皆に美しき種子あり、明日何が咲くか」

この詩は、ある学校の中庭の碑に刻まれていた一節である。新学習指導要領が目指していることと関連があり、強く心に残っている。

本校は、児童数四十二名という小規模校であるが故に、児童一人一人の持つている長所もよく見える。そこで、児童一人一人のよさや可能性に着目し、職員の共通理解を図りながら、共働、共遊、共学を合い言葉として、個性を生かす教育に一步でも近づこうと取り組んでいる。「人皆に美しき種子あり、明日何が咲くか」児童の持つている測り知れない可能性と個性の発見に努め、日々子どもに接する教育活動をめざしたい。

総務課からのお願い

本年も去る五月八日に、県の定期監査が執行されましたが、次の点について指導がありました。

一、扶養手当過払について

扶養手当を受けている被扶養者の収入が基準を超えたにもかかわらず減員申請をせず過支給となり、過去五年分の遡及返納をさせられた。

二、通勤手当、へき地手当の過払について

人事異動等により住所や勤務校に異動があったにもかかわらず、手続未了により過支給となり返納を命ぜられた。

これらの事例は、ここ数年毎年見られることです。

原因の一つに、被扶養者の収入確認が適切になされていないことが挙げられます。父の収入や妻の収入を捕捉することは困難な面もありますが、少なくとも年末調整等の書類提出時にはよく確認してください。

エックしながら、進めることが大切かと思えます。次に会計事務にかかわる変更について述べます。

一件目は、本年度四月より県の財務会計が電算処理となり、財務システムが一部変更になりました。それに伴い、様式等についても改正されたものがあります。

二件目は、給与の口座振込制度が発足することです。

これは、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部改正により、給与の支給方法として職員から申し出のある場合、口座振込によることが可能となりました。

振込先金融機関は郵便局を除く指定金融機関と為替取引のできる金融機関で、職員本人名義の普通預金口座に三口以内となります。なお、職員口座への振込は平成五年二月より開始となり、引き出し開始は、給与支給日の午前十時からとなります。

詳細については、教育事務所総務課か学校事務担当者にお問い合わせください。

教育事務所から